

令和3年度 大牟田市教育委員会 7月定例会会議録

1. 日 時

令和3年7月12日（月）

開会 14時00分 閉会 14時47分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、指導室長 小宮 武士、
学務課長 黒田 昌幸、同課副課長 内野 裕昭

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。事務局長から、報告事項4については、個人情報を含むため、非公開が相当と考えられる旨の報告があり、これを受けて、教育長から、報告事項4は非公開とすることの発議がなされた。採決の結果、全員一致で非公開とすることと決定した。

（報告事項）

1 令和3年度学校施設の営繕要望について【学務課】

教育長 令和3年度学校施設の営繕要望について説明をお願いします。
学務課長 令和3年度学校施設の営繕要望について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明・報告）

- ・ 各学校の施設管理の平準化、安全対策等の充実、並びに業務の効率化を図るため、学校施設の営繕要望に係る調査とその現地確認を年1回実施している。本年度の営繕要望を取りまとめ、その対応について検討した結果を報告するもの。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委 員 3ページの白川小学校の3番目の「低学年の木製スロープ」とは何ですか。

学務課副課長 段差解消のために簡易的に木製のスロープを置いているものです。

委 員 2点お尋ねします。1点目は、1ページの天領小学校の2番目の「体育館北側に職員駐車場の拡充と駐車禁止の表示」についてですが、駐

車場の拡充は個別検討だとは思いますが、駐車禁止の表示に関しては、先に対応することはできないのでしょうか。

2点目は、7ページの甘木中学校の4番目「電動バスケットゴールの修理」についてです。これは、他の学校も電動なのか、それとも甘木中だけなのでしょうか。

学務課副課長

1点目の天領小学校の駐車禁止の表示については、天領小学校はクラス数が多く、先生方の車も多いということで、駐車場不足になっています。そのため、体育館北側の駐車場整備の要望をされています。保護者等による送迎の車が玄関の近くに来ることから、駐車禁止としたいというものですが、職員の車も周りに駐車されているため、体育館の北側の駐車場と一体で施工したいということです。

2点目の甘木中学校の電動バスケットゴールですが、中学校は、松原中学校と橘中学校を除いて、体育館が全て新しくなっていて、アリーナには電動の上げ下げ式のバスケットゴールが付いています。また、小学校につきましては、松原中学校の体育館が古いため、大正小学校の建設時の平成7年に、中学校も大正小学校の体育館を使用できるよう、大正小学校の体育館だけに設置しています。

委員
委員

わかりました。

2点お尋ねします。1点目は、3ページの高取小学校の「飼育小屋の撤去」についてです。飼育小屋では、よくウサギや鶏などの動物が飼育されていますが、高取小学校には動物がいないのかなということです。

2点目は、4ページの羽山台小学校の「指令台の床の張替え」について、この指令台はどこに設置してあるのでしょうか。

学務課副課長

1点目の高取小学校の飼育小屋についてです。飼育小屋は、生活科という教科ができたとき、新たに平成7年頃から設置しています。高取小学校では、現在は動物を飼育されていませんので、物置のようになっています。それを撤去してほしいということですが、一度撤去したら再度の建築が難しくなりますので、「検討」としております。

2点目の羽山台小学校の指令台は、全校朝会等を運動場で行っていた時代に、先生方が乗る木製の台で、その床の張替です。

委員
委員

わかりました。

1枚目の裏側の、「年次計画により実施するもの」の「電灯の更新」という要望が手鎌小から出ていますが、5ページを見ますと、去年も同じような要望が出ています。これに対して、今年度の計画には手鎌小は入っていないようですし、今回も、西側校舎教室の電灯の交換と西側校舎の外灯の交換と二つの要望が出ています。実際、手鎌小の西側校舎は暗いのでしょうか。

学務課副課長

手鎌小学校の西側校舎につきましては、平成14年に内部の大規模改修を行ったときに、HF型蛍光灯という、LEDになる以前の、当

時の最新式のものを付けています。今もまだ一部は同等な明るさが保てていますので、今後、計画的に更新を行うようにしています。

委員

手鎌小から2年続けて要望が出ているのですが、実際には、そう暗くはないということですか。

学務課副課長

古いタイプの蛍光灯はFL型ですが、手鎌小には、それより新しいHF型が付いていますので、そう古くはありません。

委員

2年続けて要望が出ていて、西側校舎に集中しているので、何かがあるのかなと思いましたが、それはないのですね。わかりました。

学務課副課長

今年度予算の中で、FL型蛍光灯のLED化を進めています。今年度でそれが終了しますので、今後はHF型蛍光灯のLED化を進めたいと考えています。

委員

コンクリート製三角柱フェンスの件でお尋ねします。これはいくつかの学校にあるかと思いますが、これはどのようにして修繕するのでしょうか。

学務課副課長

コンクリート製三角柱は、大牟田市が失業対策事業を実施していた頃に、事業の従事者が、コンクリート用の材料を使って作成していました。それが、まだ在庫として少々あります。数に限りがありますから、傷んだものが少数であれば、在庫の三角柱でその部分を新しくしますが、傷んだ所が多くて、全体的に新しくすると在庫が大きく減りますので、その場合は全体を金属製に替えていくということです。

委員

そのときは、計画的に金属製フェンスにするということですね。

学務課副課長

はい。コンクリート製三角柱の在庫は、だいぶ減りましたが、あと5千本位あるようです。

委員

では、もうしばらくは大丈夫ですね。わかりました。

委員

この営繕要望の件ではなくて、ちょっと気になったことですが、少し前にテレビ等で報道されましたが、県内他市の学校でバスケットゴールが天井から落ちてきた事故がありました。生徒さんが下にいて、けがをしました。バスケットゴール以外にも、高い所とか、手が届かない、目視だけではわからない所の点検は業者に依頼するのですか。

学務課副課長

体育館のバスケットゴールは、専門業者が柳川市にいます。メーカーの人が来て点検します。

委員

年に2回など、定期的に点検して回ることはないのですか。

学務課副課長

以前、非構造部材の耐震化事業を実施した際に、天井や、バスケットゴールなどの非構造部材は、詳しく点検しました。その後は、建設年を踏まえて3年から5年に1回に行うようにしています。

委員

わかりました。

委員

5ページの吉野小学校の「ブランコ周囲の安全柵の設置」について、私も吉野小学校に行っていたので分かるのですが、子供たちは、ブランコに乗っていないときに座って見たりとか、1年生が乗っているときに持っていたりしていたのですが、どれくらいさびていたりするの

でしょうか。そうではなく、今すぐ壊れるとかということではなく、まだ全然大丈夫だということでしょうか。

学務課副課長

はい。まだ大丈夫です。

委員

わかりました。

指導室長

先ほどのバスケットゴールの落下事故が起きた後、各学校に、目視と打診の点検を行うよう通知を出し、点検の結果、全て異常がないという報告がなされています。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

2 令和3年度大牟田市教育講座について【指導室】

教育長

令和3年度大牟田市教育講座について説明をお願いします。

指導室長

令和3年度大牟田市教育講座について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 市立学校の教職員を対象に実施する本年度の教育講座の日程、内容等について報告するもの。

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

委員

教育講座の小中特別支援学校共通のところでお尋ねします。31番のユネスコスクールの研修会で、今回は石丸先生による講座となっていますが、毎年、及川先生も講座を持っておられたのですが、今年度は持たれないのでしょうか。

指導室長

今年度は、大牟田市内の先生方を中心に、また、関係機関、市役所、大牟田市内の事業所や関係団体との話合いや協議を中心としたものを考えております。グループワークをしながら、それぞれのアイデアや共通実践を出し合ったり、2学期以降の取組についての話し合いを予定しております。今回は、石丸先生のほうが大牟田市の内情をよく御存じですので、お願いするようにしたものです。

委員

わかりました。

委員

1ページの「学力アップ特別講座」の国語と算数ですが、ニューガイアホテルでの開催であり、他の講座より多くの先生方が集まるのでしょうか。

指導室長

先ほど説明しましたように、各教科に関しては、自分で担当している先生方が中心ですが、国語と算数に関しては、担当している先生以外の先生方も参加できるようにしていますので、少し人数が増えることとなります。

委員

先ほどの8月21日に行われるユネスコスクールの研修会ですが、

昨年度はコロナで実施できませんでしたが、一昨年度は、分科会等があって、全国から多くの先生方が集まれるような形で行われていたかと思いますが、今年度はそうではなく、先ほど説明があったような、大牟田市内の先生方を中心とした形になるということですか。

指導室長

例年、この会は、実践交流会という形で、それぞれの実践を持ち寄った分科会を設けていました。昨年度は、コロナ等があった中でも、着実に実践はしているのですが、今年度は、各自に報告をしていただくような形での実践報告会ではなく、2学期から（の実践を）各自がどのようにしていくかについて話し合う場を持つことにしました。また、大牟田市内の様々な企業や団体とは、教育委員会が主宰して連携をとっていたのですが、グループ協議の中で先生方がそのような団体と直接話し合うことで、「学校はこういうことをしている」とか、企業や団体と「こういうことが共通実践できるのではないか」ということを協議することで、授業のレベルアップを図ってもらおうとするものです。

委員

そうすると、今までの分科会的な形とは違って、もっと大牟田市内に特化して連携を深めていけるような、新しい形の勉強会が始まると思うとよいのでしょうか。

指導室長

はい。そのとおりです。

委員

わかりました。楽しみにしています。

教育長

まさしく、先の議会で、ESDの推進について、次のステップに進めるとは、具体的にどういうことを考えているのか、と聞かれまして、先ほどの商工会議所の話のように、今度はもっと企業や地域としっかり連携して、次は、子供たちに還元していただくというような取組の一つが、今回のこの8月の実践発表会になります。ワークショップを行って、それぞれの分野、環境、福祉、また、地域で活躍されている人などをお呼びして、先生方と直接対話していただくことを通して、学校の教育活動への理解を深めてもらい、それを市内に広げていきましょう、というものです。初の取組ですが、発表会のような形ではないものを考えています。

委員

市内に応援してもらえるところが増えるのはありがたいことだし、それは先生方にとってもうれしいことだと思います。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

（了解する旨の声あり）

3 令和3年度夏季休業期間における児童生徒の指導について【指導室】

教育長

令和3年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明をお願いします。

指導室長 令和3年度夏季休業期間における児童生徒の指導について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明・報告)

- ・ 夏季休業期間は、日頃の学校生活とは異なり、学校以外で様々な経験をする機会が多くなるところ、深夜徘徊、万引き等の問題行動や水難事故、交通事故等の発生が懸念される。そのため、県教育委員会作成の「令和3年度夏季休業期間における児童生徒の指導について(通知)」等の資料を参考に、適切に児童生徒の指導を行うよう7月の定例校長会で各学校に通知したものを。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 令和3年度の通知の中で、2年度から大きく変わったところや、追加された部分がありますか。

指導室長 昨年度に引き続きコロナ関係があります。また、県の通知にもありますように、12・13ページの所に、「自殺予防に向けての取組」というものについて県の通知が出ておりますので、これに関しては、市教育委員会としても、何度も学校に通知を出して指導したところでは。

委員 わかりました。

委員 県の通知の2ページの交通事故防止についての所に、自転車の車道通行を指導しなさいとあります。これは、自転車と歩行者の事故が多いものだから、数年前に、道路交通法で、車道を通るようにとされたものと思いますが、現実問題として、車道、例えば、国道やそれに準じた狭い道路で、歩道と車道が分かれています。車道を通りなさいというような指導は、先生方も感じられると思いますが、非常に危ないのです。それをここで徹底することによって、かえって危ないのではないかと思うのですが、学校の方では、どのように指導をされているのでしょうか。

指導室長 (学校では、)県の通知をもとに、しっかり説明していると思います。また、臨機応変にということか、その場の状況に応じて通行するようにとの指導がなされていると思います。

委員 歩道で安全に自転車が通れるような幅があるところは、車道よりそちらの方が安全だろうと思うし、国道や、国道に準じた狭い道路をダンプカーなどが通っているときに、巻き込まれる事故などが起こりませぬ。例えば倉永あたりもそうですよね。

指導室長 法令遵守は必要だと思いますが、委員がおっしゃるように、危険なときに自分がどういうふうにしてその危険を回避するかという能力も大事かだと思います。

決まりどおりにしてはどうしても危ない場合には、臨機応変に、危なくない方に動くということも大事だと思います。

委員 お年寄りもそうですし、中学生など、よく国道を通っていますね。済生会病院の前から北側のところもそうですが、歩道を通れば安全な

のに、見ていると、大きい車なども通るし、あまり距離がなくて、よろけたら、即、巻き込まれますから。

そのようなことについての指導がいつも気になるものです。

教育監

実際、中学校では、誰が自転車通学を許可されて、どこを通過しているかは把握していますし、各学校は具体的な指導を行っています。委員がおっしゃるように、法令どおりに通行できるところとできないところがありますので、どこをどのように通るようにと、具体的な指導を行っています。この通知文書を出して、「決まりどおりにやりなさい」というような（形式的な）指導ではありません。

また、部活などで、例えば、試合で記念グラウンドに行かなければならないときも、事前に生徒を集めて、どの道をどのように通るようにと、指示を出しています。

委員
委員

わかりました。

国道208号線でよく見ますが、多分、高校生でしょうが、車道と歩道で2台の自転車が並んで、話をしながら走っていることが多い。委員が先ほどおっしゃった倉永小のところ、そこから渡瀬にかけてもそうですが、よく2台で話しながら走っている。だから、そういうことも注意が必要と思います。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

4 令和3年度（前期）大牟田市就学支援委員会報告書について【指導室】

《大牟田市教育委員会会議規則第3条ただし書きの規定により非公開》

教育長

その他に、委員の皆様から何かありませんか。

無いようでしたら、以上で7月定例会を終わります。

閉会 14時47分